

いちき串木野市 Web プロモーション及び動画制作業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1. 業務委託の概要

- (1) 業務名 いちき串木野市 Web プロモーション及び動画制作業務委託
- (2) 業務内容 別添「いちき串木野市 Web プロモーション及び動画制作業務委託仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約の日から令和5年1月31日まで
- (4) 契約方法 公募型プロポーザル方式による随意契約
- (5) 予算額 5,000,000円(消費税込み)

2. 参加資格

提案書提出日において、次のすべての要件を満たしている者であること。

- (1) 法人格を有している者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 会社更生法に基づく更生手続の決定を受けている者若しくは更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づく更生手続の決定を受けている者若しくは再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- (4) 公告から選考日までの間に、いちき串木野市指名停止等に関する要綱に基づく指名停止の措置を受けている期間がないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律(平成3年法律第77号)第3条又は第4条の規定に基づき都道府県公安委員会が指定した暴力団の構成員を役員、代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用している者でないこと。
- (6) 過去5年以内(平成29年4月1日～令和4年3月31日)で、類似業務の実績を有する者。
ただし、親会社、関連会社の元請実績は不可とする。
- (7) プレゼンテーションに参加できる者。

3. プロポーザル参加申込書

- (1) 提出期限 令和4年6月6日(月) 17時必着
- (2) 提出書類 プロポーザル参加申込書「様式1」
登記簿謄本
令和3年納税証明書(市町村税、事業税、消費税及び法人税に係るもの)
印鑑証明書
財務諸表(申請書を提出する直前の期末における貸借対照表及び損益計算書)
※登記簿謄本・令和3年納税証明書・印鑑証明書は申込日から3か月以内のものとする。また、コピーでも可とする。
- (3) 提出方法 持参又は郵送 ※持参する場合は9時から17時まで
- (4) 提出先 いちき串木野市シティセールス課ふるさと納税係

4. 提案書等の提出

- (1) 提出期限 令和4年6月13日(月) 17時必着
- (2) 提出書類 企画内容提案書 様式なし
業務実績書 様式2
本業務の実施体制・協力体制等記入書 様式3-1、3-2
見積書 様式なし
- (3) 必要部数 各7部(正本1部 副本6部)
- (4) 提出方法 持参又は郵送 ※持参する場合は9時から17時
- (5) 提出先 いちき串木野市シティセールス課ふるさと納税係
- (6) その他

- ①A4版縦、横書き、左綴じ、各ページに通し番号をふり、表紙をつけること。
- ②正本の表紙には、住所、会社名、代表者名を記入し、押印すること。
- ③副本の表紙には、住所、会社名、代表者名を特定できるマーク（社章）等は記載しないこと。

5. 提案に係る質問

- (1) 質問は、書面（任意様式）によるものとする。（郵便、FAX、電子メール可）
 - ①質問受付：いちき串木野市シティセールス課ふるさと納税係
 - ②受付期限：令和4年5月30日（月）17時まで
 - ※受付期限後の質問及び指定した方法以外での質問は一切受け付けない。
- (2) 質問に対する回答は、随時参加者全員に対し電子メールにて通知する。

6. プレゼンテーション

- (1) 実施日時 令和4年6月20日（月）
 - ※正式な時間については、6月15日（水）までに別途通知する。
- (2) 実施場所 いちき串木野市昭和通133-1 いちき串木野市役所 串木野庁舎
- (3) 実施時間 1社につき説明時間は40分以内、質疑は10分程度とする。
- (4) 出席者 1社につき3名までとする。なお、業務責任者となる者は、原則出席すること。
- (5) 留意事項 当日は映像機器（DVDプレーヤー等）の使用が出来るものとし、事務局で準備を行うが、持参することもできるものとする。
 - ※パワーポイント等を使用する場合は、パソコンを持参すること。
 - ※スクリーン、プロジェクターは貸与する。

7. 選考方法

- (1) 委託業者は、選考委員会による提案書並びにプレゼンテーションの審査結果を踏まえ、市長が決定する。
- (2) 選考の結果、評価点の合計が最も高いものを優先交渉権者とし、随意契約の交渉を行う。ただし、その者と合意にいたらない場合は、次に評価点が高い者から順に交渉を行う。
- (3) 参加者が1社の場合、評価点の合計が50パーセント以上の場合のみ、最優秀提案者として選定し得るものとする。
- (4) 選考結果は、令和4年6月下旬までに決定し、参加者すべてに通知する。

8. 評価基準

評価内容	審査項目	配点
(1)実績評価	業務実績 ・実績内容が本業務の参考となるか。	20
(2)業務執行体制	実施体制、協力体制、配置予定者の専門性 ・実施体制・協力体制が整っているか。 ・業務分担（担当スタッフの資格、経験、手持ちの業務の状況）は的確か。 ・本市と緊密な連携体制が構築できるか。	30
(3)企画提案力	取組姿勢、取組意欲 ・目標を達成するための熱意が感じられるか。 ・本市返礼品の現状や課題を的確に把握しているか。	30
	提案内容の説得力・有効性 ・ふるさと納税に関する知識・経験は豊富か。 ・本業務に有効なプロモーションの提案がなされているか。 ・ターゲットの設定がなされているか。また、根拠は的確か。 ・提案された内容が寄附者の共感を得る内容となっているか。 ・提案された内容が寄附者の行動（寄附）を促進させるものであるか。	100
小 計		180
(4)見積額	業務委託にかかる諸費用	20

9. 選考委員会の構成

選考委員会は、市職員6名で構成するものとする。

10. スケジュール

内容	期間
参加申込書提出	令和4年6月6日(月)まで
提案書提出	令和4年6月13日(月)まで
プレゼンテーション	令和4年6月20日(月)
委託業者決定	令和4年6月下旬

11. 留意事項

- (1) 本提案書作成に係る費用については、すべて提案者の負担とする。
- (2) 実施要領に違反した場合、又は公正を欠いた行為があったとして選考委員会が認めた場合は失格とする。

12. 問い合わせ先・関係書類提出先

〒896-8601 鹿児島県いちき串木野市昭和通133番地1
いちき串木野市シティセールス課ふるさと納税係 担当 木場、井上
電 話 : 0996 (33) - 5621
F A X : 0996 (32) - 3124
メールアドレス : c-furusato@city.ichikikushikino.lg.jp